

所管事務調査報告

		政策提案特別委員会
		令和7年6月20日
調 査 事 項	・バス・タクシー運転士就職奨励金について ・高齢者バス・タクシー運賃助成制度について	
調 査 日 時	令和7年5月21日 午後1時30分から	
調査によって 明らかになった 事 項 な ど	1 視察の目的 本市議会が行う議会報告会等で公共交通の充実について意見や要望を受けることがあるが、本市は公共交通の担い手となる運転士が不足しており、高齢者等の移動支援に対する施策がないなどの課題を抱えている。そこで、これらの課題解決に取り組んでいる防府市の視察を行った。 2 視察先の状況 (1) バス・タクシー運転士就職奨励金について 事業概要：公共交通業界の運転士不足の改善に向け、交通事業者により新規で雇用された方に対し奨励金を支給するもの 対 象 者：防府市に路線があるバス会社又は市内に営業所のあるタクシー会社に、運転士として新規雇用された方 (6か月以上の継続勤務が条件) 対象期間：令和6年4月1日から令和7年9月30日までに雇用開始された方 支 給 額：1人当たり20万円 実 績：15件（タクシー14件、バス1件） (2) 高齢者バス・タクシー運賃助成制度について 事業概要：高齢者等が外出する際に利用する路線バス等の運賃の一部を助成することによって、幅広く高齢者等の移動手段を確保し、外出しやすい環境を創出することを目的とするもの 対 象 者：70歳以上で運転免許を持っていない方、65歳以上で運転免許証を自主返納された方、心身障害者福祉タクシー利用券の交付対象者 助成内容：路線バス・タクシーのどちらにも使用できる助成券（年48枚）と路線バスのみに使用できる助成券（年96枚）のいずれかを選択 申請者数：約6,500人（令和5年度集計分） 予 算 額：約4,500万円（令和7年度予算）	

委員会としての 今後の対応 又は結論	地方公共団体は交通に関し、施策を策定し、実施する責務を有する（交通政策基本法第9条）。公共交通は市民にとって欠かすことのできないものであり、その役割は公益性を有する。また、高齢者等の社会参加の促進や介護予防の観点からも、移動支援策の必要性はあると考える。これらにつき、議会の合意形成を図ることができれば、政策提言の項目に挙げていきたい。
-----------------------------------	---